

平成30年 第1回豊見城市議会定例会議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	内 容
1, 議案		計: 30件	
1	議案第 1 号	平成30年度豊見城市一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ26,614,000千円とする提案となっています。
2	議案第 2 号	平成30年度豊見城市国民健康保険特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ6,801,533千円とする提案となっています。
3	議案第 3 号	平成30年度豊見城市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ440,120千円とする提案となっています。
4	議案第 4 号	平成30年度豊見城市育英会特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ12,338千円とする提案となっています。
5	議案第 5 号	平成30年度豊見城市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ26,606千円とする提案となっています。
6	議案第 6 号	平成30年度豊見城市公営墓地事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ34,526千円とする提案となっています。
7	議案第 7 号	平成30年度豊見城市下水道事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ1,212,297千円とする提案となっています。
8	議案第 8 号	平成30年度豊見城市水道事業会計予算	年間総給水量を6,788千立方メートルとし、主な建設事業としては、2点分岐送水管布設工事を予定しており、その予算規模は1,923,460千円とする提案となっています。
9	議案第 9 号	平成29年度豊見城市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,677千円を追加し、予算総額を25,752,615千円とするともに、繰越明許費及び地方債の補正を行う提案となっています。
10	議案第 10 号	平成29年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140,581千円を減額し、予算総額を9,047,909千円とする補正を行う提案となっています。
11	議案第 11 号	平成29年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,528千円を追加し、予算総額を417,660千円とする補正を行う提案となっています。
12	議案第 12 号	平成29年度豊見城市育英会特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,564千円を追加し、予算総額を16,668千円とする補正を行う提案となっています。
13	議案第 13 号	平成29年度豊見城市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,883千円を減額し、予算総額を1,060,921千円とするともに、繰越明許費の設定を行う提案となっています。
14	議案第 14 号	平成29年度豊見城市水道事業会計補正予算(第5号)	収益的収入の予定額に1,718千円を追加し1,655,884千円に、資本的収入の予定額に62,000千円を追加し283,203千円に、資本的支出の予定額に124,000千円を追加し929,447千円とする補正を行う提案となっています。
15	議案第 15 号	豊見城市部設置条例等の一部改正について	豊見城市組織機構改革に伴い、所要の改正を行うものです。
16	議案第 16 号	豊見城市一般職員の給与に関する条例等の一部改正について	「豊見城市はたらき方改革」をより一層推進していくため及び平成30年度の組織体制が決定されたことに伴い、所要の改正を行うものです。
17	議案第 17 号	常勤特別職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	本市の厳しい財政状況を考慮し、市長等常勤特別職員の期末手当を特例的に減ずるため、所要の改正を行うものです。
18	議案第 18 号	豊見城市IT産業振興センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	豊見城市IT産業振興センターの施設が老朽化していることや設置目的が一定の成果を収めたこと。また、跡地利用として豊見城市地方創生総合戦略に基づく「とみぐすく「まちの顔」拠点づくり計画」を踏まえた有効な活用を図りたいため、条例の廃止を行うものです。
19	議案第 19 号	豊見城市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。
20	議案第 20 号	豊見城市安全安心のまちづくりのための防犯カメラの設置に関する条例の制定について	市が防犯カメラを設置するにあたり、設置及び管理の基準を定める必要があるため、条例の制定を行うものです。

平成30年 第1回豊見城市議会定例会議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	内 容
21	議案第 21 号	豊見城市特別会計条例の一部改正について	公営墓地事業を行うにあたり、特定の歳入をもって特定の歳出に充てて経理するため、特別会計の設置が必要であるため、所要の改正を行うものです。
22	議案第 22 号	豊見城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	母子及び父子家庭等医療費助成事業において、市民サービスの向上を図るため、特定個人番号を独自利用することに伴い、所要の改正を行うものです。
23	議案第 23 号	豊見城市与根西部地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	豊見城市与根西部地区地区計画の決定に伴い、与根西部地区地区計画区域内における建築物の制限等について定める必要があるため、条例の制定を行うものです。
24	議案第 24 号	豊見城市立学校設置条例の一部改正について	宜保土地区画整理事業の換地処分に伴い、上田幼稚園、上田小学校及び豊見城中学校の住所が変更となることから、所要の改正を行うものです。
25	議案第 25 号	豊見城市消防手数料条例の一部改正について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。
26	議案第 26 号	訴訟上の和解について	損害賠償請求事件について、那覇地方裁判所の和解勧告がなされたこと及びこの和解により原告、被告及び補助参加人らの間の紛争が早期に解決することを勧奨し、議会の議決を求めるものです。
27	議案第 27 号	工事請負契約の変更契約の締結について (豊見城市新庁舎建築工事(庁舎棟))	豊見城市新庁舎建築工事(庁舎棟)の請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
28	議案第 28 号	工事請負契約の変更契約の締結について (豊見城市新庁舎建築工事(駐車場棟))	豊見城市新庁舎建築工事(駐車場棟)の請負変更契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
29	議案第 29 号	基幹系パーソナルコンピュータ購入事業(備品)購入契約について	基幹系パーソナルコンピュータ購入事業(備品)購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。
30	議案第 30 号	校務用パソコン整備事業(物品購入)契約について	校務用パソコン整備事業(物品購入)契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。
2. 諮問		計:1件	
1	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員法第6条の規定により、議会の意見を求め、法務大臣に推薦する必要があることから、議会の意見を求めるものです。
3. 同意		計:2件	
1	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。
2	同意案第 2 号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。
4. 報告		計:5件	
1	報告第 1 号	専決処分の報告について (沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について)	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について、方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。
2	報告第 2 号	専決処分の報告について (事故に対する損害賠償額の決定及び和解について)	事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。
3	報告第 3 号	専決処分の報告について (上田幼稚園・小学校改築工事 北棟(建築)変更契約)	上田幼稚園・小学校改築工事 北棟(建築)請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。
4	報告第 4 号	専決処分の報告について (上田幼稚園・小学校改築工事 中棟(建築)変更契約)	上田幼稚園・小学校改築工事 中棟(建築)請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。
5	報告第 5 号	専決処分の報告について (上田幼稚園・小学校改築工事 南棟(建築)変更契約)	上田幼稚園・小学校改築工事 南棟(建築)請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。